

2025年度夏季手当「3.0ヵ月」

物価は上がり続け、生活は厳しさを増している。

2025年度夏季手当「3.0ヵ月分の支払い」について
貨物会社に申し入れを行う!!

国鉄労働組合は、5月13日に、「2025年度夏季手当の支払い」に関して5項目を申し入れ、5月19日、第1回目の団体交渉（趣旨説明）を行いました。

趣旨説明では、日本経済の現状として実質賃金が1996年をピークに2023年まで年収が74万円も低下し、さらに追い打ちをかける急激な物価上昇により家計を圧迫している現状、また、貨物会社の現状として、「中期経営計画2026」の初年度であった2025年3月期決算は、「物流の2024年問題」を背景とした受注の増加と基本運賃の改定により、経常利益では連結14億円・単体△8億円と回復傾向にあり、連結では黒字転換している実態。国鉄労働組合が実施した「2024年度賃金・生活実態アンケート調査」から、毎月赤字があるとの回答は、68.4%で平均赤字額は36,000円となっており、赤字の補てんとして51.4%が預貯金の切り崩し、41.4%が期末手当からとなっている実態から「2025年度夏季手当支払い」に関する申し入れ5項目について誠意をもって団体交渉を開催し要求に応えることを申し入れてきました。

アンケート結果は、貨物会社に働く社員の生活実態が一層深刻化していることを如実に示しており、毎月の賃金だけでは生活が成り立たず、期末手当はなくてはならない「生活給」そのものであることを裏付けており、日々、我慢を強いられ続けている中でも奮闘する社員の頑張りに対し、満額回答を行うことが貨物会社で働く社員のモチベーション維持に、なくてはならないものとなっているのではないでしようか。

社員はこれまで物価上昇で厳しい生活を強いられ、夜を問わず、奮闘してきました。貨物会社、関連会社で働く社員の厳しい生活を守る責任として社員に生活改善できる期末手当を支給することが求められています。

今こそ懸命な努力で安全運行を支える社員に対し、経営課題を優先することなく、社員の労苦に応えるときです。

すべての社員の生活改善に向け、国労とともに声をあげましょう。



「2025年度夏季手当」の支払いに関する申し入れ

1. 支払いは、2025年6月1日現在の基準内賃金の3.0箇月分とすること。
2. 支払日は、2025年6月30日までとすること。
3. 期間率、成績率の支払い条件について大幅に改善すること。
4. 支払いにあたっては公平・公正に行い、社員間・組合間差別は絶対に行わないこと。
5. 契約社員及び臨時社員についても、社員と同様の取り扱いとすること。

国鉄労働組合・全国貨物協議会